

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（注意喚起）

10月に入り、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性の判定を受けた学生の人数が増えています。陽性の判定を受けた学生の中には、複数名で飲食店等において飲食を行っていたケースも報告されています。

感染リスクの高い行動は、自分自身のみならず、周囲の多くの者の感染の危険をまねきます。

本学構成員としての自覚も持ち、注意深く行動する必要があります。

これまでも、皆さんには、添付「新型コロナウイルス感染拡大防止のために」により、予防対策の徹底を周知しておりますが、引き続き感染予防の徹底をお願いします。

令和2年10月19日

東京大学

理事・副学長

学生支援担当 大久保 達也

(別添2)

東京大学の学生・教職員のみなさんへ ～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～

新型コロナウイルスとの共存期(ウィズコロナ)にあっても、大学のキャンパスを安心して研究・教育活動を行うことのできる場所とするために、学生・教職員のみなさんは以下の指針に沿った行動をお願いします。

【重要】登校日・出勤日には必ず検温し、専用サイト↓から体温と体調を報告してください

◎東京大学新型コロナウイルス健康管理報告サイト

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/general/healthcheck.html>

- ・キャンパスへの入構には、主要門または各施設入口等において、専用サイトへの報告後に送信される「入構可」メールの提示が必要です。
- ・報告内容に健康上の問題がある場合、「自宅待機」とされ入構できません。所属部局の連絡窓口に連絡してください。

感染拡大防止のため、**厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)**の利用をお願いします。(対応するスマートフォン、タブレット端末等をお持ちでない方は除く。)


https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

1. 日常生活での注意事項

(1) 体調管理と衛生管理

- ・ **手洗い・うがい・手指消毒**。
- ・ **咳エチケット***を守る。
*咳エチケット: 咳やくしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。
- ・ キャンパス内では必ず**マスク着用**。
(キャンパス外でも可能な限り着用。)
- ・ きれいではない手・指で目・口・鼻を触らない。
- ・ 他者と共同で使用するものの消毒。

(2) キャンパス内での生活

- ・ 登校日、出勤日には、各自で**キャンパス内での行動履歴を記録**。過去2週間分を各自で保管。
例: 立寄り先(教室、実験室、会議室、居室等)、接触者(概ね1m以内で15分以上の近接した状態の可能性があった人)
- ・ 教室等は、窓や扉を開けて十分**換気**。
- ・ 教室等では前後・隣の人と間隔を空けて着席するなど、密集を避ける。
- ・ 食堂では、対面を避けて着席。食事中は会話を控える。
- ・ 食堂、図書館、休憩スペース等の共有空間利用時は、手洗いや手指消毒をこまめに行う。

(3) 外出時・休日の過ごし方

- ・ 不要な外出はしない。
- ・ やむを得ず外出する場合は、**「3密**」を避ける**。
**3密: 換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話する発声する密接場所
- ・ 宴会、コンパ、多くの人が集まるイベント等への参加は控える。
- ・ 土日祝日、長期休暇中も体調管理に努める。
- ・ 帰省や旅行など不要不急の移動は控える。



2. 体調が悪いとき

- ・倦怠感・咳・のどの痛みなどの風邪の症状や味覚・嗅覚の異常がある場合
⇒まず**所属部局の連絡窓口に報告**してください。
- ・検査、治療を含めた受診の可否などについては、保健センターで相談を受け付けます。

○東京大学保健センター
【本郷健康管理室】03-5841-2579(内線22579)
【駒場健康管理室】学生:03-5454-6180(内線46180)、教職員:03-5454-6166(内線46166)
【柏健康管理室】04-7136-3040(内線63040)

- ・夜間、休日など保健センターで対応できない場合は、以下の相談窓口に電話で相談してください。

○新型コロナ受診相談窓口
東京都 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/coronasodan.html>
【平日(日中)】各保健所、【土日祝・夜間】03-5320-4592
千葉県 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/corona-soudancenter.html>
【平日(日中)】各健康福祉センター(保健所)、【土日祝・夜間】0570-200-613
埼玉県 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/consulting_service.html
【24時間(土日・祝日も実施)】県民サポートセンター 0570-783-770
神奈川県 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/support.html>
【無休(24時間)】帰国者・接触者相談センター受付窓口 045-285-1015
※横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市・寒川町は各市町HP参照
外国人旅行者向けコールセンター https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000311.html
【365日、24時間、多言語】日本政府観光局(JNTO)「Japan Visitor Hotline」050-3816-2787
○最寄りの医療機関、かかりつけ医など

- ・相談先からの指示で医療機関を受診した場合は、受診結果等を所属部局の連絡窓口に報告してください。

3. 新型コロナウイルス感染症に罹患したとき

速やかに**所属部局の連絡窓口に報告**してください。

<報告時に所属部局から確認される主な事項>

- ・発症の時期・症状
- ・感染の原因・出来事等
- ・保健所・相談窓口、医療機関から本人への指示(自分自身や周囲の人に対する)
- ・陽性確定に係る検体採取日以前の過去2週間のキャンパス内での行動履歴(立寄り先、接触した人など)
- ・担当の保健所・相談窓口、医療機関(名称、担当者の氏名・連絡先)

4. 自分や家族が濃厚接触者になったとき

(1) 自分が濃厚接触者になったとき

- ・ **保健所の指示があるまで自宅等で待機**し、保健所から指示があった場合はそれに従ってください。
- ・速やかに**所属部局の連絡窓口に報告**してください。
- ・基本的には、感染者と接触した日から14日間の自宅等待機となります。その間、毎日朝・夜に体温を測るなど健康状態に注意を払い、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合には、医療機関受診前に保健センターに電話で相談してください。夜間・休日等で学外の相談窓口(2に記載)に先に連絡した場合は、その結果を所属部局の連絡窓口に報告してください。

(2) 同居する家族が濃厚接触者になったとき

- ・ **速やかに所属部局の連絡窓口に報告**してください。
- ・自身の健康状態の管理を継続してください。登校、出勤を避けられる場合には自宅で過ごしてください。
- ・濃厚接触者である家族に体調不良が現れた場合、自宅等で待機するとともに、自身の対応についても保健所に相談してください。
- ・保健所から自身が濃厚接触者と判断された場合には、(1)に従って対応してください。
- ・濃厚接触者とならなかった場合には、引き続き健康状態の管理を続け、問題がなければ通常どおりの生活を送ってください。

(3) 厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)で通知があったとき

- ・アプリの画面の指示に従って、アプリ上、または電話にて相談して、その案内に従ってください。
- ・速やかに**所属部局の連絡窓口に報告**してください。

- ・「症状あり」or「症状なし」で「身近な者に感染者等がいる」場合
⇒帰国者・接触者外来等(都道府県毎で異なる)の速やかな予約と受診が案内されます。
⇒検査結果が陽性なら「患者」、陰性でも身近な者に感染者等がいれば「濃厚接触者」として対応されます。
- ・「症状なし」かつ「身近な者に感染者等がいない」場合⇒14日間は体調の変化に気を付けるよう指示されます。